

各施設・事業所の長様

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
事務局長 鈴木智行

令和3年度労務管理者研修～労務管理者は組織の^{かなめ}要～の実施について（通知）

本会事業の推進につきましては、平素より格別の御支援と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび標記研修を下記のとおり開催いたしますので、該当する職員の参加について御配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 研修名等

令和3年度労務管理者研修～労務管理者は組織の^{かなめ}要～
(令和3年度研修No.19：労務管理者研修)

2 研修方法

Webによるオンライン研修（動画配信型 約5時間）

3 研修の内容

別添の開催要領を御参照ください。

4 申込方法

本会ホームページ[埼玉県社会福祉協議会 研修・試験の福祉の研修](#)へ進み、該当する研修のページよりお申し込みください。

※受付完了後、確認メールが届きますので、必ず御確認ください。
※変更やキャンセルについては、募集期限内にはホームページから手続きをお願いします。



↑こちらからも
アクセス可能です

5 お問い合わせ先

埼玉県社会福祉協議会 研修開発部 福祉研修課（担当：酒井）

TEL：048-822-1190 E-Mail：sakai@fukushi-saitama.or.jp

令和3年度労務管理者研修

～ 労務管理者は組織の^{かなめ}要 ～

実施要領

1 目的

近年、職員のメンタルヘルスの問題やハラスメント等、心身の健康が課題として取り上げられることが増えました。人材不足と重なって、人材定着にも困難さが増しているところです。

このような中、労務管理者は組織の要となり、組織の基盤を整え、労働者の権利を守ることが大切です。職員の権利を守り、職員が安心して働くことのできる環境を整えることで、より良い仕事やケアの実践につながります。

本研修は、労務管理における法令上の留意点や課題への対応策について確認し、正しい労務管理を通じて、良好な職場環境を構築する事を目的として開催します。

2 主催

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会

3 対象者

社会福祉施設等（高齢・障害・児童・保育）及び市町村社協の職員で労務管理担当者・リーダー等

4 研修方法

Webによるオンライン研修（動画配信型 約5時間）

5 定員 ※事業所の申込件数の上限

100件（定員以上の申し込みがあった場合は調整します）

6 講師

福島通子社会保険労務士事務所 福島 通子 氏

略歴

特定社会保険労務士、医療経営コンサルタント、医療経営士
明治大学大学院経営学研究科博士前期課程修了（MBA）

長年にわたり、主として医療機関や社会福祉法人の労務管理に携わる。

厚生労働省「医師の働き方改革に関する検討会」構成員、全国社会保険労務士会連合会医療業労務管理部会委員、公益社団法人日本看護協会「看護業務の効率化・生産性向上のための支援策検討委員会」委員等を歴任。2020年3月まで明治大学兼任講師（福祉・医療マネジメント論）。

医療系雑誌等への寄稿記事、医療労務に関する論文を多数発表。

厚生労働省、病院団体、看護協会、地方自治体等からの要請によるセミナー・講演会多数。

7 研修内容

- (1) 労務管理の基礎知識
 - ① 労務管理とは
 - ② 労働条件の基本となる労働法
 - ③ 労働契約、就業規則
 - ④ 労働時間、時間外労働、休日、休憩
 - ⑤ 年次有給休暇
 - ⑥ 退職、解雇
 - ⑦ 賃金
 - ⑧ 各種保険
- (2) 働き方改革に応じた労務管理
 - ① 時間外労働の上限規制と36協定
 - ② 勤務間インターバル
 - ③ 同一労働・同一賃金
- (3) ハラスメント、メンタルヘルス
- (4) 労務トラブルに対する解決策

8 申込および参加費等

- (1) 申込
 - ・ 事業所単位での申込を承ります。
 - ・ 動画の利用については、申込をした事業所内に限り、複数の職員に活用いただくことも可能です。
- (2) 参加費
 - ① 本会会員事業所（または個人） 8,000円
 - ② 非会員・賛助会員事業所（または個人） 16,000円
 - ※1 本会会員区分は事業所単位です（法人単位ではありません）。
 - ※2 会員事業所区分での申込みの際は会員番号証の管理番号を御確認ください。
 - ※3 申込時に本会正会員の入会手続きをされた場合は、会員価格での御案内が可能です。入会に関する詳細は本会ホームページ[埼玉県社会福祉協議会](#)⇒緑色の[入会について](#)を御覧ください。
- (3) 支払
 - ・ 払込票をお送りしますので、期限内に必ず支払いを完了させてください。
 - ・ 受講者側のトラブル（環境未整備等）も含め、参加費振込後の返金はいたしません。
 - ・ 振込手数料は御負担ください。

9 受講までのスケジュール

No	行程	備考
1	参加のお申し込み	本通知、申込方法を参照ください。 11月12日(金)9時～11月25日(木)15時
2	受講決定通知の受領	12月3日(金)を目安に、受講決定通知を郵送します。 (払込用紙も同封。12月10日(金)を過ぎても通知が届かない場合は御連絡ください。)
3	参加費の振込み	振込期限日までにお振込みください。 (詳細な期日は受講決定通知に記載)
4	視聴用URLとパスワード送信	参加費の振込確認後、受講1週間前を目安に研修資料、視聴用URL及びパスワード等を郵送します。
5	研修の視聴	令和4年1月14日(金)9時～1月27日(木)17時
6	アンケートの提出	配信期間終了から1週間以内にFAXまたはメールにて御返信をお願いします。

10 申込方法

本会ホームページ[埼玉県社会福祉協議会](#)⇒オレンジ色の[研修・試験](#)
⇒緑色の[福祉の研修](#)⇒[労務管理者研修](#)からお申込みください。受付完了後、確認メールが届きますので、必ず御確認ください。

※「事前質問」の項目がございますので御利用ください。研修内容の参考にさせていただきます。

※申込期間内の変更やキャンセルもホームページから手続きをお願いします。



こちらからも↑
アクセス可能です

11 留意点

- (1) 本研修の録画・録音・撮影、および資料の二次利用、SNS等への投稿は固くお断りいたします。
- (2) 本研修内容の盗用が発覚次第、著作権・肖像権侵害等として対処させていただきます。
- (3) パソコン等を利用したインターネットへの接続環境を御準備ください。お申込み前に、「テスト動画」が再生できるかを必ず御確認ください。本会ホームページ[埼玉県社会福祉協議会](#)⇒オレンジ色の[研修・試験](#)⇒緑色の[福祉の研修](#)⇒[○動画配信型研修のテスト動画視聴はこちらから](#)をクリックします。パスワードは「1111」です。
- (4) 申込受付期間終了後、11月25日(木)15時以降の変更・キャンセルはできませんので十分御検討の上、お申し込みください。
- (5) 参加費入金後の返金はいたしませんので、御了承ください。

12 問い合わせ先

埼玉県社会福祉協議会 研修開発部 福祉研修課 (担当: 酒井)
TEL 048-822-1190